平成２３年（フ）第７３２号
埼玉県戸田市笹目７丁目10―30
債務者　鈴木　利克
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３３号
東京都北区田端１丁目24―９―Ａ―103
債務者　山下眞喜子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関哉　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３８号
東京都八王子市横川町108―７―307
債務者　笹本　　正
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５３号
神奈川県川崎市中原区上小田中７丁目５―25―604
債務者　佐野　英敏
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　敦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７０号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目15―12―409
債務者　石川　健次
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　香苗
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９２号
東京都板橋区南常盤台１丁目30―６―502
債務者　金澤　弘一
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９３号
東京都板橋区南常盤台１丁目30―６―502
債務者　金澤　冷子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本佐弥香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７９９号
千葉県白井市南山１丁目９―１―206
債務者　小磯　高夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８００号
東京都豊島区上池袋１丁目26―６―1704
債務者　嶋崎　俊雄
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺嶌毅一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２１号
東京都板橋区赤塚６丁目13―14―107
債務者　吉田　憲次
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三苫　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２２号
東京都板橋区赤塚６丁目13―14―107
債務者　吉田　芳子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三苫　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９６号
東京都品川区東大井５丁目23―24―201
債務者　金崎　　宏
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　康枝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２８号
東京都板橋区小豆沢１丁目４―１―307
債務者　寶田　祥吾
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５８号
東京都北区田端６丁目５―16　樋口方１階
債務者　瀧　　恭子
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川裕雅
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５９号
東京都中野区鷺宮６丁目６―８―103
債務者　笹本　茂夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　恒平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部